



大和証券がセレス＜3696＞株式の大量保有報告書を提出



セレス＜3696＞について、大和証券が12月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫として保有。」によるもの。

報告書によると、大和証券のセレス株式保有比率は、5.38%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月14日。